パナマ経済（２０１６年７月定期報告）

２０１６年７月のパナマ経済の主な動きを、以下のとおり報告する。

主な出来事

●　１５日、外務省はＯＥＣＤによる「租税に関する相互行政支援に関する支援」（税務行政執行共助条約：ＭＡＣ）に署名する意思があるとＯＥＣＤに通知した旨プレスリリースを発出。

●　２６日、デ・ラ・グアルディア経済財務大臣は、２０１７年度予算を議会に提出。予算額は今年度比８％増の２１６億７，０００万ドル。

１　経済一般

（１）パナマコーヒーのオークション結果

　６月３０日に開催された「ザ・ベスト・オブ・パナマ２０１６」受賞スペシャルティ・コーヒー専門のインターネットオークションにおいて、エリーダ・ゲイシャ・グリーン・ティップ・ウォッシュドが１ポンド当たり２７５．５０ドルにて日本のサザ・コーヒー社によって落札された。また、同月２３日から２５日にダブリンにて開催されたワールド・オブ・コーヒー・２０１６における、パナマ産コーヒー豆の売上高は、総額１１万１，０００ドルであり、同イベントで開催された、バリスタ部門（優勝者：台湾）及びドリップ部門（優勝者：日本）の決勝戦では、両部門とも６名中３名がゲイシャ種含むパナマ産のコーヒーを使用した。

（２）小売価格上限を据え置く措置の延長

　５日、基礎食料品２２品目の小売上限価格を据え置く措置の４回目の延長が官報にて公布された（うち、挽肉、すじ肉、リブ肉、タマネギ、トマト及びレンズ豆の価格は上昇設定）。なお、パナマ商工会議所は、国際的に価格上昇が収まった一部商品への同措置適用の撤廃及びその他商品価格の再設定要請を行った。同措置の適用期間は２０１７年１月７日まで。

（３）コロンフリーポート法の進捗状況

　５日、アロセメナ貿易産業大臣は、コロンフリーポート法の適用に向けて８５％から９０％の準備が完了している旨明かした。他方、コロンフリーゾーン法の改正に向けた準備状況については、未だ３０％から３５％程度であると併せて発言。

（４）４月期の金融セクターの成長率

　銀行監督庁は、４月期における金融セクターの資産額が、前年同月比６％増の１，１７８億２，７００万ドルであったと発表。４月期は同月３日に、いわゆる「パナマ文書」問題が発生したが、同問題がパナマの金融セクターに影響を与えることはなかった。

（５）ＪＰモルガンよるパナマ経済評価

　米国の投資銀行であるＪＰモルガン社は、パナマ国債が「買い」である旨のレポートを発表。パナマ経済が堅調に推移していることを背景に、現在パナマ経済は過小評価されており近日中に見直しが必要になるとの見解に基づく。同社アナリストは、モサック・フォンセカ事務所による問題（いわゆる「パナマ文書」問題）によるパナマ経済への影響は限定的であったとし、パナマには国の経済成長を支える要素が全て揃っており、今後も維持されていく旨述べている。

（６）２０１７年度運河庁予算の国会提出

　１３日、ロイ運河担当大臣は、２０１７年度（２０１６年１０月～２０１７年９月）の運河庁予算を議会に提出。収入は２８億６，５３０万ドル、支出は１０億２，２００万ドル、国庫納付額は１６億６０万ドル（直接納付額）になる見通し。なお、拡張運河の開通により運河通航料収入は２億６，３２０万ドル増額する見込み。

（７）オンライン納税システムの導入

　国税庁（ＤＧＩ）は、オンライン納税システムの改訂版であるｅ－Ｔａｘ２．０を７月２５日より運用開始する旨発表。同システムでは、ボトルネックとなっていた箇所を改善したことにより処理スピードが速くなった他、よりユーザーフレンドリーな仕様となっている。

（８）第３送電線建設の進捗状況

　第３送電線の建設を担当しているオデブリヒト社（伯）は、同送電線が予定より４ヶ月遅れの１２月に完成予定である旨発表。

（９）６月期のＳＥＭ利用企業数

　貿易産業省（ＭＩＣＩ）は、多国籍企業本部制度（ＳＥＭ）を使って新たに５社が６月にパナマに進出したと発表。同制度が導入されてからの９年間で計１２４社がパナマに進出し、投資金額は約８億ドルに及ぶ。

（１０）トクメン空港における免税店入居

　フィダンケ・トクメン空港公社代表は、８月中旬実施予定のトクメン空港内の免税店の入札に、世界最大の免税店であるＤｕｆｒｙ社（スイス）、ハイナマン社（独）、Ｄｕｔｙ　Ｆｒｅｅアメリカ社（米）及びモッタ・インターナショナル社（パナマ）の計４社が関心を示していると発表。入札では上記４社の中から２社が選定される予定。

（１１）２０１７年度予算の国会提出

　２６日、デ・ラ・グアルディア経済財務大臣は、２０１７年度予算を議会に提出。予算額は今年度比８％増の２１６億７，０００万ドルであり、主な公共事業として、メトロ１、２、３号線整備（約６億６，１００万ドル）、コロン市再生計画（１億２，２００万ドル）、希望の屋根プログラム（約１億２，６００万ドル）等が挙げられる。またＭＥＦは、同年の財政赤字は拡張運河による国庫納付額増（５億５，０００万ドル増）の影響により、今年度比３６％減になる見込みと発表。

（１２）ベネズエラ政府による食料品購入

　３０日、ベネズエラ政府は、パナマ企業５社より食料品及び衛生用品の購入契約を行ったと発表。本契約式には企業代表者の他に政府代表としてアロセメナ貿易産業大臣が同席した。食料品（１６品）及び衛生用品（１８品）が含まれる同購入には、パナマによる輸入品も含まれていることから、仲介国としてのメリットが期待される。購入金額は現金払による４，６００万ドル。

　なおベネズエラ政府は、本購入は同国と中米カリブ域内との商業関係強化プランの一環であり、今週末にはベネズエラからシラゴン社製のコンピューター６７０台を積載したコンテナがパナマに届く予定である旨明かした。

２　通商、自由貿易協定、国際経済関連

（１）イスラエルの経済協力による農業研究センターの設立

　農業開発庁（ＭＩＤＡ）は、イスラエルとの共同による農業研究センターをロスサントス県に設立すると発表。同国からの農業技術支援やノウハウを得ながら、渇水時に適した農業手法につき研究する。２０１７年完成予定。

（２）ＢＲＥＸＩＴによるパナマ経済への影響

　３日、デルガド元駐英パナマ大使はラ・エストレージャ紙のインタビューに対し、パナマによる対英ビジネスでは、同国からの直接投資が主であるものの、対英ビジネスの依存度は低いことから、ＢＲＥＸＩＴ（英国によるＥＵ脱退）によるパナマ経済への影響は、限定的である旨述べた。

（３）ベルギーとの租税情報交換協定締結に向けた交渉

　７日、経済財務省（ＭＥＦ）は、チンチージャＭＥＦ次官及びインカピエ外務次官が訪問中のブリュッセルにて、今後、両国の租税情報交換協定締結に向けた協議を開始することで合意したと発表。なお、同国とは過去に二重課税防止条約協定締結に向けた協議をしたものの、合意には至らなかった。

（４）パナマによる「租税に関する相互行政支援に関する条約」への加盟

　１５日、外務省はＯＥＣＤによる「租税に関する相互行政支援に関する条約」（税務行政執行共助条約：ＭＡＣ）に署名する意思があるとＯＥＣＤに通知した旨プレスリリースを発出した。同条約を通じて約１００カ国と租税情報が交換されることになる。なおパナマ政府は、情報の交換は自動的ではなく、相手国からの申請に基づくものになる点を、強調している。

（５）コロンビアによる複合関税制度を巡る国内の動き

　コロンビアがパナマからの再輸出品に課する複合関税はＷＴＯ違反であるとする旨の報告書をＷＴＯ上級委員会が発表したことを受け、パナマ政府はコロンビア側に同関税制度撤廃に向けた早急な対応を要求。コロンビアが８月２日までに対応しない場合は、報復措置の導入を検討する旨発言。

　なお３０日にコロンビアが同制度を１１月まで延期する旨発表したことを受け、コロンフリーゾーンユーザー協会を始めとした国内業界団体は、政府に対し、報復措置の導入をするべきと主張している。

（６）サインマロ副大統領兼外務大臣とバク駐パナマ韓国大使による会談

　２２日、サインマロ副大統領兼外務大臣は、バク駐パナマ韓国大使の往訪を受け、両国の今後の協力の可能性について協議した。バク駐パナマ韓国大使は、パナマが予定している、国家インフラ整備プロジェクトに複数の韓国企業が参画の関心を示している旨伝え、今後、商業、観光、投資及び航空の分野で、両国の商業関係強化をしていくことで合意した。